

令和3年度 第3回庄内町男女共同参画社会推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年3月22日（火） 18時00分～18時45分
 - 2 開催場所 庄内町役場B棟 会議室2
 - 3 出席委員 青木智佳子、佐々木真澄、佐藤恒子、松澤幸子、水尾理恵、村山能弘
 - 4 事務局 佐藤企画情報課長、武田
-

任命書交付

1 開 会 (18:00)

2 自己紹介（名簿順）

3 委員長選出

委員長に水尾理恵氏を選出。

4 委員長あいさつ

庄内町に暮らす方々が自分らしく豊かで幸せな日常を過ごしていただくためにも、男女共同参画の進み具合が重要な役割を果たしていくと考えています。限られた回数の会議ですが、ご議論いただき、皆さんがお持ちのたくさんの英知を庄内町男女共同参画実現のために役立てさせていただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

5 町長あいさつ

私からは2つほどお話をさせていただきたいと思います。1つは任期の整理です。事務局とも話していましたが、すでに計画案を出してから、また任期が変わるといっても変な話ですので、次の任期以降、皆さんが同時期にスタートできるように整理をさせていただければと思います。もう1点は、男女共同参画ということですが、男女だけなのだろうかということも、今の時代どうなのかということ。国の基本計画があるので、なかなか男女というのはとれないものではありませんが、私も広報に書かせていただきましたが、ランドセルの色は必ずしも黒、赤だけではない時代にすでになっていますし、LGBTの話も庄内地方でもすでに聞いています。どこか遠いところの話でないということです。

今、SDGsということでいろいろ言われていますが、誰ひとり、この地域の子どもたち、成人の方、障がいを持っている方も含めて、いろんな人たちが、多様な世界を、多様な皆さんを受け入れていながら社会参画できる仕組みをどうやって作っていくのかということが一番基本的なことになるだろうと思っています。

まずは皆さん方から、男女共同参画ということにはなっていますが、より多くの皆さんが、全ての町民の皆さんが、幸福度が上がるようにという言い方がいいかわかりませんが、この庄内町でよりよく生きるために、あるいは、より楽しく生きがいをもって生き続けられるために、どういう環境施策がいいのかという枠組み作りになると思いますので、ぜひともそれぞれの分野で忌憚のない意見をいただきながら、よりよい計画にしていなければありがたいと思います。限られた会議であります。会議以外で

も情報共有させていただきながら、委員の皆さん同士で、こんなものはどうかというものが、もしあれば、改めて提言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

6 委員長職務代理者の指名

職務代理者に佐藤恒子氏を指名。

7 報告事項等 資料1

(1) 令和3年度庄内町男女共同参画社会推進委員会の経過について

(2) 第4次庄内町男女共同参画社会計画について

【事務局】配布した資料をもとに(1)と(2)を一括して説明。

(1) 令和3年度庄内町男女共同参画社会推進委員会の経過については、第4次庄内町男女共同参画社会計画の策定について諮問を受け、これまで2回開催し、昨年12月に第4次庄内町男女共同参画社会計画の策定について答申を行っている。

(2) 第4次庄内町男女共同参画社会計画については、各課等より選出された庄内町男女共同参画社会計画庁内推進プロジェクト会議において計画の素案を作成し、男女共同参画社会推進委員会に諮っている。12月の答申書をうけ、最終案を令和4年2月15日から令和4年3月15日までの間でパブリックコメントを実施した。パブリックコメントの結果、意見等なしであったため、このまま最終案が計画となる。

第4次庄内町男女共同参画社会計画は、第3次計画からの継続的な取り組みとしているが、国や県の最新の男女共同参画社会計画を参考に、新しい視点を追加、補強している。

なお、この庄内町男女共同参画社会計画は、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に関する市町村計画でもあり、複数の位置づけを持つ計画である。

主な特徴としては、SDGsの考え方や、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み、偏見)解消に向けた取り組み、多様性を受け入れるための取り組みを追加している。また、ワーク・ライフ・バランスの実現が重要と考え、コロナ過において進んだテレワークやオンラインの活用など、多様な働き方について記載している。

【委員】質問等、特になし

【事務局】わからない言葉などもあると思うので、資料を一読いただき、不明な点や考え方など知りたい点があれば気軽に事務局まで問合せしてほしい。

8 協議 資料2

(1) 今後の活動等について

【事務局】配布した資料をもとに説明。

委員の皆さんから、さきほど説明した第4次庄内町男女共同参画社会計画の進捗状況について、諮問をうけることになる予定である。進捗状況の把握は年度ごとに実施し、各課等から計画に対する進捗状況等を聞き取りした資料をもとに、委員の皆さんから意見等をいただき、答申書を作成することになる。参考までに、令和3年度の第3次計画の進捗状況を添付している。こちらについては、今年度が第3次計画の最終年になるので、意見等を求めるものではないが、第4次計画につながる今後の方向性が記載してあるので一読してほしい。

今後のスケジュールについては、進捗状況を各課等から聞き取り後に委員会を開催することになるが、年度の取組みを把握するため、どうしても時期的に年末や年度末になると思われる。資料まとめ次第とであるが、当面の間は委員会開催の予定はない。開催時期につ入れは改めて連絡するが、令和4年度は2回の開催を予定している。

そのほか、年度中、男女共同参画社会に関連するイベント等について提供できる情報があれば、随時連絡する。また、町独自の企画は予定していないが、県や近隣市町から協力依頼があれば随時お知らせする。

【委員】質問等、特になし

【事務局】随時、情報共有しながら進めていくので、よろしくお願いいたします。

9 その他

説明したとおり、計画の進捗状況への意見等をお願いするため、どうしても開催時期が限られてくるが、男女共同参画に関する件で何かお気づきの点や聞きたいことがあれば、いつでも気軽に事務局まで連絡していただければと思う。また、委員同士でも提供できる情報があれば共有したいので、事務局に連絡ほしい。

6 閉 会

(18:45)